

第2 事業の概要

1 法人運営

(1) 経営・財務基盤の強化について

財務基盤の強化については、学生数の減少により悪化している本法人の収支状況を教職員に周知する機会を持ち改善に向けた行動の必要性を共有した。また、収入の減少に伴い、経費をコントロールするための予算編成の改善に取り組んだ。

寄付金収入の増収を図ることについては、キャンパスの整備や施設設備の充実等、学生・生徒が一層学びやすく快適に過ごせる修学環境の向上を図るため、学校法人盛岡大学施設設備サポート募金を開始した。

経営の安定化に資するための資産運用に関しては、債券等の購入に際し安全性と収益性の高いものを選択し購入することにより、収入の確保に努めた。

学費改定等については附属高校の学納金を令和5年度入学生から改定し、また大学・短期大学部においても令和7年度入学生から増額改定することを決定した。

(2) 教育研究活動の推進

ア 多様化する学生・生徒のニーズに反映した教育の更なる質の向上、学生支援体制の充実、地域に貢献できる教育機関として、特色、魅力ある学校づくりを推進した。

イ 海外研修をはじめ、海外留学や、協定校からの留学生受け入れ、学生の国際交流、大学間協定など学生の海外研修や留学などをサポートする専門機関として盛岡大学・盛岡大学短期大学部多文化共生センターの設置を決定した。

ウ 各校とも、それぞれの教育目標（理念）に基づき活発な教育・研究活動を展開し、活性化を図った。

(3) 施設設備整備計画と教育研究環境の充実

ア 砂込キャンパスにおいて、校舎屋根防水改修及び高圧受電設備更新工事並びにエアコン設置工事を完了した。また、エコキャンパスを意識した取り組みの推進を図るため、環境負荷低減と節減効果が見込めるデマンド監視装置を設置し、最大消費電力の抑制に一定の効果をあげた。加えてLED化の整備計画を策定した。

イ 学生の経済的負担の軽減、利便性の向上を図り、通学環境を改善し、より教育環境の充実を図るため、スクールバス全路線及び岩手県北バス盛岡大学線の無料化を実施した。

(4) 組織運営管理体制の整備

本法人の業務の有効性、効率性並びに業務処理の適法性、妥当性について、検討及び評価し、その結果に基づく情報の提供及び業務の是正又は改善のための助言、提言等を行うことにより、本法人の業務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的として内部監査室に専担者を配置すること、また、法人及び本学に関する諸データを収集・分析し理事及び理事会が効率的な法人運営及び意思決定を行えるよう支援することを目的として、企画部に経営戦略課の新設を決定した。

事務の効率化・合理化に向けた事務組織の改編（フラット化、スリム化）には至らなかった。

(5) 入学定員の確保について

法人全体での学生・生徒・園児の総数は2,463人であり、収容定員2,401人を62人上回ったが、盛岡大学文学部英語文化学科及び児童教育学科、栄養科学部栄養科学科、盛岡大学短期大学部、盛岡大学附属幼稚園については収容定員を下回った。(在籍者数等の詳細については、P10「7 入学者数及び学生・生徒・園児数」参照。)

(6) 認証評価受審について

盛岡大学は令和5年10月10日、11日に、令和5年度大学機関別認証評価を受審し、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

盛岡大学短期大学部は令和5年10月2日、3日に、令和5年度認証評価を受審し、一般財団法人大学・短期大学基準協会より適格と認定された。

(7) 中期計画（令和元年度～令和5年度）の総括について

学校法人盛岡大学中期計画（令和元年度～令和5年度）で設定した基本事項及び目標並びに重点項目の達成状況等を総括し法人全体の進捗状況を把握するとともに問題点や成功要因を特定することにより、次期中期計画で改善策を講ずるための手掛かりとした。

(8) 中期計画（令和6年度～令和10年度）の策定について

人口減少等による入園・入学対象者数の減少、多様な価値観への適応等、社会環境の変化による厳しい環境の中で、地域に根差した存在感のある学校法人として、建学の精神の基で持続的な発展を目指すため、学校法人盛岡大学中期計画（令和6年度～令和10年度）を策定した。

学校法人盛岡大学中期計画（令和6年度～令和10年度）では、「人と未来を支える」をビジョンに掲げ、対処すべき重点項目を「定員の確保」「経営基盤の強化」「教育の充実」「地域との連携強化」とした。

担当部署	記入責任者
英語文化学科	(職氏名) 学科長 新沼 昭和

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく人間育成力 ② 定員充足力 ③ 教育改革力	ウ、高大接続改革への取り組み ア、学部・学科の特長の明確化 イ、入学者確保の戦略 エ、学習成果の把握・可視化 オ、学習成果の向上(教育の質保証)	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属高校・公立高校との連携 ● 学科の特長の明確化と入学者確保の戦略を組み合わせることで厳しさを増す市場環境においても定員確保を安定的に達成する。 ● 学習成果の把握・可視化を通して学習成果の向上のための方略及び教育法を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 附属高校との間で英語教育における連携を模索する。→CAN-DOリストのシェア ※ CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)のような外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドラインを附属高校と協力で設定し、高校・大学における連携した英語教育を構築する共通基盤を作る試みを行う。 ① 海外・国内語学研修の調査を行い実施する。 ② 学科の特長を魅力として発信する独自の広告媒体を作成し、学外へ積極的に発信する。 ① TOEIC 試験その他英語試験に対する傾向と対策の研究を行う。 ② 英語外部試験の結果等に基づき、授業内容や指導法を再検討する。 ③ 海外・国内語学研修との連携を通して各種試験における成果の向上を図る。 ④ 教員採用試験に対する傾向と対策を行い、具体的な目標設定を行う。 	<p>附属高校と連携した英語教育を実施しようと試みたものの、都合が合わず、実施ができなかった。</p> <p>海外・国内語学研修を実施できた。また、SNS 等で発信することができた。広告媒体については、独自のものを作らず、広報戦略室作成のものに協力した。</p> <p>英語力を測定するための英語外部試験を実施。今年度の結果から、順調に点数が伸びていることがわかり、外部試験の結果に基づき、授業内容や指導法の改善が着実に行われている。TOEIC については、900 点近い</p>	英語文化学科

				点数を取った学生もいた。教員採用試験では、本採用は合計で3名、私立高校や中高の講師を含めると、合計で7名が教職に就いた。	
--	--	--	--	--	--

令和5年度盛岡大学 文学部 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
日本文学科	遠藤 可奈子

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3 教育改革力	基礎学力(古文・漢文)、プレゼンテーション力の強化	専門的学修段階へのスムーズな移行、就職活動等での活用	日本語学演習(古典籍)・漢文基礎演習・各演習科目で実践的に強化する	日本語学演習(古典籍)Iでは用書の活用に関する小テストの正答率が大きく向上[学年始:48.1%(前年度:50.0%)→前期末:77.5%(前年度:73.8%)]し、漢文基礎演習や各種演習科目においても、基礎学力・プレゼンテーション力の強化を意識した指導を行った。	日本文学科
4 学修支援力	留年率・就職率の改善	修業年限で卒業し、社会に出る学生数の増加	卒論指導教員、4年次及びZ相のクラス担任が各担当学生の動向を把握し助言等を行う	4年次及びZ相担任、卒論指導教員が学生の状況を把握して指導に努めた。メンタル面の課題を抱える学生が多く、留年率は21.8%(前年:20.0%)であった。担任面談結果を学科で共有し、卒業研究指導教員を始め学科全体で指導・支援にあたって改善に努めたい。	
2 定員充足力	入学者の安定的確保	学科の教育及び研究の継続的な発展	高校訪問等の際に、学科の教育・研究の特色及び入試特待生制度について周知する	オープンキャンパスや出前授業を始め機会をとらえて本学科の魅力や特色について説明し努力した結果、70名の新入生を迎えることができた。18歳人口の減少を踏まえ、学科の教育・研究の特色等を一層周知する必要がある。	日本文学科
3 教育改革力	卒業研究の強化	専門的学修内容が深化	日本文学科賞を継続的に実施する	本年度提出された卒業研究論文について、面接試験を経て第16回日本文学科賞大賞1名、奨励賞5名が選出された。『日本文学会学生紀要』に大賞の全文を掲載するとともに、結果を在学生に周知して卒業研究への意欲喚起を図った。	
	カリキュラム(専門科目)の適正化	専門科目が適正化されたカリキュラム(東北文学、近現代文学、漢文学、書道)の導入・実施により、教育効果が向上	令和4年度入学生から一部改訂したカリキュラム(専門科目)を年次進行で導入・実施する	令和4年度入学生からカリキュラムの一部改訂してカリキュラム(専門科目)の適正化を図り、年次進行で実施している。	
4 学修支援力	学生間のコミュニケーションの活性化	人間関係の構築に慣れ、孤立化の予防	日本文学会の諸活動や研修旅行等を活用する	コロナ禍で制限のあった研究会活動を活性化し、日本文学会春季・秋季大会を充実させることができた。研修旅行は再開できなかったが、様々な場面で学生間のコミュニケーション活性化を図った。	

令和5年度盛岡大学 文学部 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
社会文化学科	清水 晋作

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
②定員充足力	入学者の安定的確保	社会学・文化人類学・歴史学・考古学等の科目におけるフィールドワークおよび学外授業のさらなる充実を図ることによって安定した入学者を得ることができる。(広報)研究の発展。 柔軟な入試体制を取ることで、安定した入学者を得ることができる。	ホームページや、高校訪問の際に学科の教育内容、研究について周知する。 入試改革(入試方法など)	入学者の定員は充足しているが、学力の高い学生を安定的に確保できているとはいえない状況にある。 受験者数に応じて、合格者・入学者数を決定することができた。	広報 入試センター
③教育改革力	主体的学修への転換	主体的学修を行うことによって、自発型の学生が増加する。	グループワーク、プレゼンテーションなどを通じて、自己認識力を高める。	各科目レベルで取り組むことができた。 コロナ禍もあり、検討中であるが、学生からの要望等に配慮し、継続して検討する。	学科
	教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	海外フィールドワークの実現を目指す。グローバル化に対応した学生が育つ。	状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	数、内容ともに充実した国内フィールドワークを実施することができた。	学科
	教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	国内フィールドワークの充実を図る。ローカリゼーションに対応した学生が育つ。	状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	経済学領域の拡充を先行了させたことにより、初年次教育の取り組みが遅れている。教養教育委員会と連携して検討を進める。	学科
	初年次教育の改善	初年次教育の充実。	基礎ゼミについて検討する。(令和6年度には開講したい)	『比較文化研究』への投稿論文が減少傾向にあるので、学科外の教員を含めて周知し、より内	学科
	教員の研究・教育の質の向上	専門的な学修内容を強化できる。	科学研究費助成金やその他の外部資金あるいは盛岡大学学術助成金等の獲得、ならびに学会活動や研究調査を学科全体でサポートする。 『比較文化研究』の拡充と普及に努める。		学科

④学修支援力		岩手県内を中心とする地域貢献ができる。	教員による情報提供や助言等を通じて、地元はもとより関東地区や全国区をも視野に入れた就職活動の推進を図り、就職率90%台後半の維持に努める。 教職課程担当教員を学科全体でサポートすることを選び、教員採用実績のさらなる蓄積を目指す。 学芸員養成課程の教育内容を改善・拡充することを選び、当分野における就職実績のさらなる蓄積を目指す。	容を充実させる必要がある。 就職率も高い数字を維持し、教員採用実績においては、高校での採用者を輩出したり、学芸員としての採用者を輩出し、高い実績を出すことができた。	学科
--------	--	---------------------	--	---	----

令和5年度盛岡大学 文学部 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
児童教育学科	間處 耕吉

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
1. 学科魅力の再構築の実行・評価およびカリキュラムの評価	ア 学部学科の特徴の明確化 イ 入学者確保の戦略 エ 学修成果の把握・可視化 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	1 コミュニケーション力の向上 ①専門職就職率の向上 ②高等学校教員からの評価の向上 ③職場における評価の向上 ④口コミによる志願者の増加	1. 学科魅力の再構築の実行・評価およびカリキュラムの評価 a) 学科魅力の再構築としてコミュニケーション力を育成する。 (1) 教養必修科目の「社会人コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を円滑に進め、コミュニケーション力の基盤となる言語運用力、プレゼンテーション力を育成する。 (2) レクリエーション・インストラクター関連科目について、担当者のスキルアップを図りながら養成を充実させる。 (3) コミュニケーション力評価の全体計画を策定し、評価尺度にもとづくデータの蓄積および分析を進める。 (4)カリキュラム評価のため、カリキュラムマップを整備し、教員・学生共に達成状況が可視化しうる環境を整備する。	概ね順調に進んでいる。 おおむね順調に進んでいる。 採業は順調に進められ、最終的に20名弱のレクリエーション・インストラクター資格取得者を輩出した。 「共感性」「アサーション」「チームワーク」の3尺度により1年次・3年次・4年次の状態を測定し、基礎データを揃えることができた。今年度は新入生1年次のデータを収集した カリキュラムマップ整備については順調に進んでいる。	科目担当者 科目担当者 評価部会・学科長 教務・系代表・学科長

			<p>(5)令和4年度に確定した「学修成果」の内容について、評価・改善を行う。</p> <p>(6)学科定員の見直しを進める。あわせて履修科目の複雑さを軽減するためカリキュラムのスリム化について継続検討する。</p>	<p>現在、令和5年度カリキュラム変更に伴う改訂を行った。</p> <p>これまで課題であった学修目標の周知については、学生便覧に明記するとともに、全学年の新学期ガイダンスで説明を行った。アセスメントテストなどを含むアセスメントプランにもとづく学修成果の評価が行われるようになった。</p> <p>定員の見直しは行われなかった。</p>	<p>系代表・学科長</p> <p>教務・系代表・学科長</p>
--	--	--	--	--	----------------------------------

2. 入学前教育の実行・評価・改善	<p>工学修成果の把握・可視化 才学修成果の向上(教育の質保証)</p>	<p>2-1 基礎学力の向上 2-2 大学での学習意欲の向上 ※専門職就職率への波及 2-3 授業力の向上</p>	<p>a) 入学前教育の内容・方法の評価・改善を実施する</p> <p>(1) スクリーニングの実施により入学前教育の必要性の理解・入学後の学習への意欲向上を促進しアンケート等による評価を行う。</p> <p>(2) テキスト学習および課題図書読書の読解・レポート作成について教員グループによる支援、及び成果の評価を継続する。</p> <p>b) 教育現場で求められる資質能力に対応した教育を充実させる</p> <p>(1) ICT活用授業を推進する。</p> <p>(2) 授業実践力の向上に向け、独自のFDを実施する。</p>	<p>令和4年度同様、コロナ感染防止のためスクリーニングを中止した。</p> <p>主要5教科のテキスト学習、課題図書読書の読解とレポート作成の結果を学生へのコメントとともにフィードバックを行い入学前教育の成果の可視化を図った。</p> <p>今年度はICT活用に関する研修会を企画することができなかった。小学校現場においてiPad導入が進む中、それに対応できる教員の養成は急務であり、あわせて学内環境の整備を進めていく必要がある。</p> <p>令和5年8月、令和6年1月に児童教育学会が開催され、前期はカウンセリングに関するもの1件、後期は演義を含む3件の研究発表が行われた。また前期・後期ともに2件の実践事例報告が行われ、学生の実態や教員の指導の在り方に関する意見・質疑応答が交わされた。</p>	<p>入学前教育担当</p> <p>学科教員全員</p> <p>教務・学科長・児童教育学会</p> <p>教務・学科長・児童教育学会</p>
-------------------	--	---	---	---	--

3. 地域の教育・保育への支援	その他	<p>3-1 地域における本学の存在価値の向上</p> <p>3-2 学生の教育実践力の向上と就職への好影響</p>	<p>(1) 幼稚園免許法認定講習(上述講習)を開催する。</p> <p>(2) 幼稚園免許状の特例科目を開講する(継続)。</p> <p>(3) 教育委員会と連携し学校インターンシップを推進する。</p> <p>(4) 教員養成サポートセンターと連携し学び舎プロジェクト等を推進する。</p> <p>(5) 地域の保育所・附属子ども園等と連携する。</p>	<p>コロナ感染拡大以降、中止となっている。</p> <p>滝沢市LSP事業では、実人数71名(のべ人数85名)が13校で活動を行い、実人数や実施校数は回復してきた。岩手県スクールトライアル事業についても、1月末時点で集計が完了できていないが、滝沢市LSP事業と同様に、参加者は確実に回復してきている。コロナウイルスの5類移行により、平常化すると思われていたが、コロナだけではなくインフルエンザの集団感染による学級閉鎖、学校閉鎖等が度々起きる状況が続いている。こうした厳しい状況下であっても、学生は自ら学習の機会を作るとともに地域の教育にも貢献している。</p> <p>コロナ感染拡大以降、中止となっている。</p> <p>令和5年10月「子ども文化Ⅱ」において履修生15名が「おはなしぼっくす」として、近隣の2保育園、附属幼稚園園児・保護者約80名を大学に</p>	<p>保育部会・学科長・事務局長</p> <p>実習部会・教サポ</p> <p>実習部会・教サポ</p> <p>保育部会・学科長</p>
-----------------	-----	--	---	---	--

			<p>(6) 教育委員会と連携し幼児教育の一体的推進体制を構築する。</p>	<p>招き、交流を深めながら、子どもの文化と学校行事との関連に関する実践的な学習を行った。</p> <p>岩手県では令和5年度から、いわて幼児教育センターが発足し、同センター主催による第1回岩手県幼児教育推進連携会議と令和5年度岩手県幼児教育フォーラムが開催された。これらの会議、行事には「養成校との連携」という趣旨から県指導主事が本学科の学科長が参加するなど、連携強化が図られている。</p>	<p>保育部会担当者・学科長</p>
--	--	--	--	---	--------------------

4. 専門職就職率の向上	ア 学習支援体制の整備	4-1 専門職就職率 67%以上達成	(1) 1および2を遂行する。	教員採用試験対策特別講座では、学科教員が前期は10名が14講座31コマを、中期には5名が8講座28コマを開講した。後期も10名、15講座35コマを開講予定である。学生は5学科全体で前・中期77~80名、後期75名が受講。 令和6年度小学校教員採用試験合格率は、66.8%(合格者40/60)であった。過去4年(令和2年度46.2%(合格者24/52)、令和3年度67.2%(合格者43/64)、令和4年度64.3%(合格者36/56)、令和5年度67.4%(合格者31/46))と比べて、合格率は高い水準を保っており、今年度については受験者数も持ち直している。	当該担当者 実習部長・学科長
	エ キャリア支援	4-2 教員採用試験合格率 50%以上達成	(2) 教員養成サポートセンターと連携し教採対策を充実させる。 (3) 就職センターと連携し就職情報の周知や支援の充実を図る。		

令和5年度盛岡大学 栄養科学部 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
栄養科学部	学科長 村元美代

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく人間育成力	ア DP・CP・APの見直し	DP・CP・AP が社会情勢と地域の要請に応えたものになる。	・DP・CP・APの見直しを検討する。	遅れている	栄養科学部
③ 教育改革力 ⑤ 組織マネジメント力	オ 学修成果の向上(教育の質保証) ア 教学マネジメントの機能性の検証	学修成果が向上する。 教学マネジメントが適切に機能する。	・教育改善に関する認識を教員間で共有する。	共有できている	栄養科学部
② 定員充足力	ウ 定員の適正化の検討	適正な定員が明確になる。	・学部・学科の適正な定員数を検討する。	少し遅れている	栄養科学部
② 定員充足力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。 入学者確保の戦略が固まる。 教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育課程の構成を見直し、新たなコースの設定を検討する。	実施指導の作業があったため遅れている状態である	栄養科学部
③ 教育改革力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。 入学者確保の戦略が固まる。 教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育目的に合致したカリキュラムを検討する。 令和5年度(総括事業)・令和4年度を踏襲する	同上	栄養科学部
③ 教育改革力	ア 初年次教育の改善 ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	初年次教育が改善される。 主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。	・学生の多様性に対応した教育を実施する。 令和5年度(総括事業)・令和4年度を踏襲する	リメディアル教育の実施など概ね順調である	栄養科学部
④ 学修支援力	ア 学修支援体制の整備	学修支援体制が整備される。	・定期試験・再試験制度を改善する。	前年度から変化無し	栄養科学部
③ 教育改革力	オ 学修成果の向上(教育の質保証)	学修成果が向上する。	・管理栄養士国家試験対策を強化する。 令和5年度(総括事業)・令和4年度を踏襲する	概ね順調である 栄養士実力認定試験の実施に伴い、早期の受験対策を開始した	栄養科学部
② 定員充足力 ③ 教育改革力	イ 入学者確保の戦略 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	入学者が確保できる。 学修成果が向上する。	・入学前教育を強化する。	内容の見直しを実施し順調に進んでいる	栄養科学部
⑥ 地域貢献と情報発信力	ア 広報活動の充実	広報活動が充実する。	・広報活動を強化する。	前年度から変化無し	栄養科学部
② 定員充足力	イ 入学者確保の戦略	入学者確保の戦略が固まる。	・入試制度の改善策を検討する。	一般入試(後期)の見直しなど順調に進んでいる	栄養科学部
② 定員充足力	イ 入学者確保の戦略 エ キャリア支援	入学者が確保できる。 キャリア支援が充実する。	・キャリア支援を強化する。 令和5年度(総括事業)・令和4年度を踏襲する	前年度から変化無し	栄養科学部
③ 教育改革力	ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。	・実習室等の整備を行い、教育環境を改善する。 ※感染症対策(総括事業)	前年度から変化無し	栄養科学部
④ 学修支援力	イ 学修環境の整備	学修環境が向上する。	・研究活動を推進する。	前年度から変化無し	栄養科学部
⑤ 組織マネジメント力	オ 研究活動の推進	研究活動が推進される。	・研究活動を推進する。 令和5年度(総括事業)・令和4年度を踏襲する	前年度から変化無し	栄養科学部

令和5年度盛岡大学短期大学部 事業報告 — これからの時代を生き抜く力の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
短期大学部	短期大学部長 幼児教育科長 菊池 由美子

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
1【建学の精神に基づく人間育成力】	ア DP・CP・APの見直し 1 建学の精神との整合性がとれていない部分について見直しをする。	建学の精神とDP・CP・APの共通理解が図られる。また、受験者等に本学の教育について、理解を得られる。	令和3年度 自己評価委員会及び教育改革推進室において建学の精神とDP・CP・APの見直しを行う。	認証評価受診を受け、建学の精神について継続して見直ししている。	幼児教育科
2【定員の充足力】	イ 入学者確保の戦略 1 附属高校以外の高校と指定校の指定を行う。 2 専門学校との違いを浸透させる。 3 学科の魅力作りを行う。	入学者の確保に寄与する。 入学者の確保に寄与する。 入学者の確保に寄与する。	令和5年度 本学の受験実績のある高校を中心に指定校に指定してきたが、定員確保につながるよう見直しを図っていく。 令和5年度 高校訪問を強化し、専門学校との違いについて浸透を図る。 令和5年度 学科の魅力作りとして「認定校本土」の資格取得の申請を行う。→ 認可がおり次第、高校への広報を行う。	受験実績のある高校を中心に指定校を見直したが、定員確保に至らなかった。 高校訪問を強化して、継続して行う。 令和5年度に認定校本土の認可を受け、令和6年度開講予定である。	幼児教育科及び入試センター・広報戦略室 幼児教育科及び広報戦略室 幼児教育科及び広報戦略室
3【教育改革力】	ウ 定員の適正化の検討 令和元年度の定員の見直しを受けて、社会状況等を考慮しながら定員の適正化を検討する。 ア 初年次教育の改善 多様な学力の学生が入学するため、読む・書く能力の向上が課題となっている。 ウ 主体的学修への転換 知識修得の授業から知識活用の授業への質的改善が課題となっている。	入学定員の適正化を図ることにより、入学者の確保に寄与する。 基礎学力の向上に寄与する。 学力向上に寄与する。	令和5年度 定員変更以後の社会状況を考慮しながら常に社会状況を見ながら定員の適正について検討する。 令和5年度 入学生全員の基礎学力向上について、令和5年度に取り組み。具体的には、総合特別講座の内容の見直しを行う。 令和2～5年度 FD研修をとおして、主体的学修のあり方について検討を行う。	入学定員減について検討を重ねて提案したが、見送られた。 総合特別講座の内容を見直し、学力向上に取り組んだ。 年3回FD研修を開催し、主体的学修について検討した。	幼児教育科 幼児教育科及び短大学生部 幼児教育科

4【学習支援力】	エ 学修成果の把握・可視化 保育士試験模試を実施しているが、学習成果と結びつけてこなかったため、学習成果の把握と可視化まで至らなかったことが課題である。 ア 学びの機会の保証 授業収録システムを導入し、実習等で授業を受講できなかった学生の学びを保証する。	学習成果の把握と可視化を行うことで、授業の達成度を把握できる。また、このこととおして、授業改善につながり、授業の質的向上に寄与できる。 学習機会を確保することにより、学びの質を保証できる。	令和5年度 保育士試験模試を学生部で実施し、学生の基礎学力の把握と改善に努める。 令和5年度 授業収録システムの導入を図る。	学生部で保育士模試を実施した。学生の基礎学力の把握と改善について継続して行う。 予算が計上されず、実施できなかった。	幼児教育科及び学生部 幼児教育科及び学生部
5【組織マネジメント力】	カ 第3回認証評価受審 令和5年に受審する。 キ 附属幼稚園との連携 附属幼稚園の再編に向けた関係性の構築が課題である。	認証評価を受審することにより、本学の取り組むべき課題を共有できる。 附属幼稚園の再編後の良好な関係性が構築される。	令和5年度 認証評価受審に向けて学内の組織体制を整備し受審する。 令和5年度 附属幼稚園と連携し、質の高い保育者の養成に努める。	認証評価を受審して、適格と認定された。 幼大連携を継続して行い、質の高い保育者養成に努める。	関係全部署 幼児教育科及び附属幼稚園
6【地域貢献と情報発信力】	ア 広報活動の充実 短期大学の特徴について広く知られるための具体的な取り組みが不十分であったことが課題であった。 オ 生涯学習の支援 生涯学習に寄与する講座に積極的に取り組んでこなかったことが課題である。	広く短期大学について知られることにより地域における本学特徴が認知され、ひいては学生募集等にもつながっていく。 生涯学習に寄与することにより本学の特徴について広く認知され、学生募集にもつながる。	令和5年度 広報活動についての点検と見直しを行い、効果的な広報活動を構築する。 令和5年度 生涯学習に関するニーズを調査しながら公開講座を実施する。	効果的な広報活動について点検し、継続して見直しを図る。 子ども発達支援講座を開講した。	幼児教育科及び広報戦略室 幼児教育科及び広報戦略室

令和5年度 事業報告 — これからの時代を生き抜く力の体力を育成する大学へ —

<目標>

I 地域における本学の特長の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

学生部	学生部長 紅林 健志
-----	------------

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
③ 教育改革力	⑥ 主体的学修への転換	<ul style="list-style-type: none"> 「知識・技能」のほか「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」で構成される「学力の三要素」の育成を発展・向上させることができる。 主体的な学修の体験を重ねることにより、生涯学び続ける力を修得させると共に、答えのない問題に答えを見出していく力や課題を見つけて解決していく力を身に付けさせることができる。 アクティブ・ラーニングで身につけた能力は社会人になっても役に立てることができ、グローバル化の中で活躍できる人間を育成していくことが期待できるため、アクティブ・ラーニングの実施を高めていく。 主体的学修への転換を図ることにより、学生は授業へ主体的に取り組む姿勢が見受けられるようになり、授業関連学修時間も増えている。 	<p>④ 主体的学修への転換の一つ目として、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業を全学的に促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当教員に依頼するシラバス作成要領において、学生に対しどのようなアクティブ・ラーニングの要素を含む授業を行うのかを明示するよう継続して求める。 	R5年度もR4年度に引き続き、「アクティブ・ラーニング」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			<p>⑤ 主体的学修への転換の二つ目として、「学生に講義等のための事前事後学修を促す授業」を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目担当教員に依頼するシラバス作成要領において、学生に対し事前事後学修に係る具体的な内容や方法、それにかかる学修時間を明示するよう継続して求める。 	R5年度もR4年度に引き続き、「事前事後の学修に係る内容や方法等」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			<p>⑥ 主体的学修への転換の三つ目として、「ICTの活用による授業」を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング教室やICT教室に整備してある、クリッカー、タブレット端末等を有効活用した双方向型授業の実施を促すため、科目担当教員に依頼するシラバス作成要領において、学生に対しICTを活用した授業を行う場合には具体的な内容や方法を明示するよう継続して求める。 	R5年度もR4年度に引き続き、「ICTの活用等」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			<p>⑦ シラバス作成要領の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学レベルのディプロマ・ポリシー(DP)を制定し、学科レベルのDPをいくつかの要素に分解して学生に理解しやすいようにした「学修目標」も設定する。科目担当教員に依頼するシラバス作成要領においては、科目到達目標別に、各到達目標が「学修目標」のどれに関連するのかを明示するよう新たに求める。 	教育改革推進室から全学、学部の3ポリシー、学修目標が提案され、各学部教授会での承認の後、R5年度シラバス作成時から各科目の到達目標と3ポリシー及び学修目標の紐づけが行われた。(教育改革推進室) また、R6年度から一つの科目に対して複数の教員が担当する科目については、	教育改革推進室(教務課)

				到達目標、DP等の共通化を図り学生に明確に示すことを行った。(教養教育委員会)	教務課
③ 教育改革力	⑥ 学修成果の把握・可視化	<ul style="list-style-type: none"> 4年間の学びの成長過程で身に付けた汎用的な能力・資質を可視化し、卒業時に提示することは、学生が社会に出る時の自信につながる。 学修成果の可視化により、学生の学修へのモチベーションが高まる。 教育の質保証の一環として、学生の学修状況を可視化し、学生自身の学修状況を評価する「達成度自己評価システム」により自分の学びを組み立てることができる。 	<p>④ 学修成果の把握・可視化の取り組みを推進するため、達成度自己評価システムなどを利用して、自分の学修成果を学生に理解させる。</p>	R6年度入学生対象の日本語教員養成課程においてカリキュラムの一部見直しを行った。(カリキュラム委員会)	教育改革推進室(教務課)
			<p>⑤ 厳格な成績評価(GPAの活用)</p> <p>厳格な成績評価は、学修成果の可視化を行うための基本になるものであることから、既に導入しているGPA制度の活用等を行う。</p>	成績評価については、R4年度に引き続きGPA運用要領を基に厳格に実施している。	教務課
③ 教育改革力	⑥ 学修成果の向上(教育の質保証)	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質保証を担当する委員会、学科において、カリキュラム・マネジメントがPDCAサイクルに沿って継続的に行われ、カリキュラム、教育課程が改善され、本学の教育の質が保証される。 	<p>④ 達成度自己評価システムの活用により、アセスメント・ポリシーに則り、学修成果を把握・評価し、カリキュラム、教育課程の改善へつなげる。</p>	各種アセスメント資料の収集・分析を実施し、評価結果を自己評価委員会・教授会に報告した。薬学科学科には自己評価委員会から学修支援の改善策を提案し、同学科で審議中である。	教育改革推進室へ移管(教務課)
④ 学修支援力	⑥ 学修支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 経済的事情により修学が困難な学生が安心して学修に取り組めるようになる。 多様な学生に対するきめ細かな支援が行われるようになり将来の目標に向けた学びの環境が充実する。 優秀な学生の確保や人材育成に結びつくようになる。 	<p>④ 学生への経済的支援を充実させる。</p> <p>具体的には次の3項目を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的支援体制(盛岡大学奨学会賞与奨学金「経済的支援入試特待生制度」等)については、経済的事情により修学が困難な学生が支援を受けられるよう見直しながら充実を図る。 	大学独自の新奨学金制度を立案する必要があると考える。しかし、	学生支援課

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期に基づく「学生表彰」や「特別奨学生」「交換派遣留学生」の制度充実を検討する。 ○ 教職員が連携した学修支援体制の一つとして、WEBOポータルシステムを有効活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生と科目担当者が直接連絡を取りあえる専用アプリ「MeiLy」の活用 ・学生のメッセージ開封率を高める通知専用アプリ「MannaLy」の活用 ・保護者向けポータルシステムの導入と活用 	<p>法人内財政により奨学金予算計上が困難であることも今後の新規奨学金制度を立案する上での改善課題である。</p> <p>R5年度においても「WEBポータルシステム」「MeiLy」「MannaLy」「保護者向けポータルシステム」の有効活用を行った。</p>	教務課・学生支援課
④ 学修支援力	③ 学修環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な学修環境で学生一人ひとりが学修に専念することができる。 ・学生同士が集まるグループ活動により自己理解や対処法（ノートメモの取り方・スケジュール管理の方法・忘れ物を防ぐ方法・勉強のやる気アップ等）の発見ができる。 ・ニーズに応じた情報交換の場があり、コミュニティができる。 ・多様な学生への理解が深まり、学びを支え合う学生が育つ。 ・多様な学生との関わり方を学ぶスキルアップができる。 ・人格と個性を尊重する気持ちを涵養する。 ・本学の教職員の多様な学生への理解を深め、個々に寄り添った柔軟な対応をして、学びを保証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 教育施設の整備と安全管理を実施する。 ④ 学生が個人で安心して休憩できるスペース（居場所）を増やす。 	<p>教育施設の整備と安全管理を実施した。</p> <p>法人本部管財課と連携し、安心できる学生の居場所を引き続き増やすことを検討する。ウェルネスセンターと連携し、ピア・チューターの養成を引き続き目指す。</p> <p>「IP」アンケート後、学生面談とピアサポーター活動を実施している。</p>	学生支援課
④ 学修支援力	③ 学生生活安定のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活や経済的に学修困難な学生への援助等、生活支援を充実させることにより、学生満足度が高まり豊かな学生生活が送れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 学生生活安定のため下記の事項に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中途退学防止への取組（成績不振学生の個別面談の実施、保護者向けポータルシステムの導入と活用） ○ 学給金の免除・減額制度導入の周知 ○ 奨学金・表彰制度の周知 ○ 学友会・部活・サークル活動活性化の支援 ○ ボランティア活動の支援 ○ 聖誕祭の支援 ○ スクールバスの無料化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中途退学防止への取組について後期に学生面談を実施し、現状把握に努めている。 ・奨学金の免除・減額制度導入のR4年度同様を検討中。 ・奨学金・表彰制度の充実をR4年度同様を検討中。 ・学友会・部活・サークル・ボランティア活動等の活性化支援 ・コロナ感染拡大対策が緩和され通常の活動を行うことが出来るように支援を行った。 ・聖誕祭について 	学生支援課

				<p>は、通常開催。</p> <p>・スクールバスの無料化について学生の利便性向上を求め法人本部と連携し、路線、時刻等の見直しを行い継続的に改善に務める。</p>	
--	--	--	--	---	--

令和5年度盛岡大学 事務部門 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
就職センター	(職氏名) 所長 盛島 寛

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
④ 学修支援力	キャリア支援	就職支援の強化と就職率の向上 1 就職率100%を目指す	(令和5年度事業計画) ・就職未内定者をなくすことを目指し、学生部、ウエルネスセンター(カウンセラー)、教員の協力を得るなどして、就職未内定者の早期見つけ出しを含む就活状況の情報収集を積極的に行う。就職活動中の学生に対しては、原因を探ったうえで応時的なサポートを心掛ける。 ・自身による就職活動が困難な学生に対するサポートを充実させるべく、特別に配慮が必要な学生のみならず、本学が在籍者数が少ない学校であることを逆手に取り、より繊密に個々の学生の情報を個人情報保護に配慮しながらできるだけ保持し、企業からの求人等の個別相談に対して対応しやすい環境を整え、合理的マッチングを目指す。 ・ハローワーク(新卒応援)職員による専門的アドバイス等の協力を得て、学生本人の志望する職種・業種への採用が適うよう支援を行う。 ・キャリアス UG のシステムにより得られた情報並びに各種データを分析し、学生の就職活動等のサポートに有効活用する。 ・キャリアス UG の導入により求人情報の件数が増加し、学生の企業等の選択の幅がより一層	盛岡大学 24 卒の就職率は、次のとおり。英語文化学科 98.4%、日本文学科 90.6%、社会文化学科 98.3%、文学部児童教育学科 99.3%、文学部全体 97.4%、栄養科学部 100.0%、大学全体 97.8%であった。前年度比+5.8 とはなったものの、就職率 100%は未達であった。 前年度に比しポイントが+になった要因としては、4 年生に対して行った進路調査の実効性が高まったことが考えられる。さらにその要因としては、調査回数を増やしたこと、教員の協力を得られたこと、当センターのスタッフ増員により専任者が確保できたこと等が挙げられよう。このことにより、就職未内定者の早期見つけ出しが速い、当該学生に対する応援、サポートが可能となったのである。 また年度途中からではあったが、週に 3 回、希望する学生に対し専門的アドバイス等をいただいているハローワーク(新卒応援)職員のサポート体制の周知を強め、新たに週に 2 回、民間のキャリア	就職センター

		2 キャリアサポートプログラムを実施する	(令和5年度事業計画) ・就職活動の動きが鈍い学生をなくすため、現在のキャリア教育、1年次の「キャリアデザイン学 I・II」の内容をさらに充実させ、低学年から職業意識の醸成を図り、時期の到来とともに自主的能動的就職活動を行うことができる学生を育てる。強調するは、キャリア教育は「就職」なる一面的な一過性の目標達成のためだけに施されるものではなく、「キャリア」という人間形成を実現するためのものである、ということである。 ・就職対策講座等の受講者からの満足度調査を精査のうえ評価し、次年度以降のプログラム検討に生かす。 ・現在開講の就職対策講座等について精査して必要に応じて改良等を施し充実を図り、学生のキャリア形成及び就職活動に有効な内容及び開講順を確定する。 ・学生に対し、キャリア教育という観点で企業の採用担当者等を招き、講演、対談等を通し企業の実態や企業が求める人材等に關する実のある情報等に触れさせ、就職活動の一助とする。	コンサルタント資格保持者と業務委託契約を締結し、学生相談の機会を増やした。これにより、授業日にはキャリアアドバイザーが常駐している環境が整い、学生に対しより幅広い応援、サポートが可能となった。 次年度以降は、上記のことをさらにブラッシュアップのうえ定着させる考えである。 就職支援講座等については、他大学の例や就職情報サイト運営会社担当者などの意見を参考に見直しを行った。受講者の満足度自体は高い。 今後は早期(3月以前)選考、スカウト・オファー型採用、就活エージェント利用の拡大等変わり行く就職・採用環境をカバーする支援内容を考慮する必要があると考える。 しかし本学の場合、先ず受講者の垣根が重要かつ急務と思われる。引き続き「ハガキ」+「LINE」等によりガイダンス・講座等への出席の推進を図る。	
		3 定義づけされたインターンシップに対する	(令和5年度事業計画)		

	<p>取組みについて再考のうえ、インターンシップ参加支援を実施する</p> <p>4 公務員就職の支援体制を整備する</p> <p>5 本学合同企業説明会・企業学内説明会の</p>	<p>「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の2021年度報告書の内容を踏まえ、令和4年6月13日付で改正された「インターンシップ」の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）により定義づけられたインターンシップについて、現行の「インターンシップ」科目と支援しているインターンシップ（インターンシップ in 東北）との呼称及び対象学年等について対応を検討、すり合わせを行う。</p> <p>・就業体験を通じ卒業後の進路を考え、自己理解並びに職業理解の進展を図る。</p> <p>・しかし、上記三省合意により国レベルにおけるキャリア形成支援に対する産学協働の取組みがより具体化したこと等時代の趨勢に鑑み、就職センタースタッフの負担も軽くない学生のインターンシップ参加支援について、単位制における担当教員の在り方、評価基準の統一等をも含め一考すべき時が来ていると考え、検証・検討する。</p> <p>（令和5年度事業計画）</p> <p>・公務員志望の学生を支援するため、公務員試験対策講座を開講する。</p> <p>・講座等については、総合的に判断してできるだけ対面での開講が望ましいと考える。（令和4年度はオンラインであった）</p> <p>・対面で行った場合は、講座等の出席者から内容、理解度等についてアンケートをとり、そのことを基に講座等の充実を図る。</p> <p>・講座等受講後においては、講師に学生からの質問等に即対応していただくなどし、学習意欲を高揚させたい。</p> <p>・就職対策講座及び公務員試験対策講座等前がイダンス等を通じ、公務員の仕事、試験内容等の理解を深めさせ、各講座等の申込者増加につなげる。</p> <p>（令和5年度事業計画）</p>	<p>インターンシップについては、前年に比し参加者は減ったものの、従来どおり取組むことができた。</p> <p>いわゆる三省合意から落着きを取り戻しつつあるインターンシップ環境ではあるが、当初の「学生の主体的職業選択や高い職業意識の育成を図り、実社会への適応能力のより高い実践的な人材育成を企図する」内容から、一部ではあるものの「早期選考等採用に直結するもの」に在り方が変化した昨今、大学としての対応姿勢の確立が急がれる。</p> <p>公務員試験対策講座については例年どおり開講した。受講者は減少傾向にある。</p> <p>今後は受講者の就活状況を追跡し、受講と合格の相関関係等のデータを得、それを基に講座等のさらなる充実を図りたい。さらに合格者数の数値目標を立てるなど、一歩踏み込んだ公務員就職の支援体制強化の具体的な実践に着手したい。</p>
--	--	---	--

	<p>充実を図る</p> <p>6 卒業生に対する就職相談体制を確立する</p>	<p>学生の就職活動の便宜を図る目的を一般に、本学合同企業説明会を開催する。招聘企業等の選定基準はおおまかには次の4点。まずは、学長が委員となっている「いわてで働く推進協議会」の意向を汲み、地元有名優良企業及び地公体等。次に、卒業生の採用実績が多く、個別の情報易い企業等。3点目は、資格を生かして専門職採用を志望する学生のための企業等。最後に、その他求人訪問を受けて学生に推薦する値があると当センタースタッフが印象した企業等。</p> <p>・学生が就職活動を行っていくうえで、自身でカバーしきれない部分について、企業等と直接することによって業種職種・企業等に対する理解が深まる効果を期待する。</p> <p>・企業等の採用活動と学生の就職活動における相互利益を図る目的で、企業等の要請を受けて本学教室等において企業等学内説明会を開催する。</p> <p>・企業等学内説明会開催の周知方法を研究検討し、多くの学生の参加を図ることとする。</p> <p>・両説明会をとおして、学生と企業等との距離感を縮め、効果的な業界研究、企業研究を企図する。</p> <p>・学生に対し、両説明会に参加する際は、事前に質問を準備するなど目的意識を持ち、また自己分析を行って自分の強み等を携えて参加するよう促し、実りある説明会になるような構えで臨むことを求める。</p> <p>・両説明会を通じて当センタースタッフと企業等の関係を良識の範囲内で親密なものにし、個別の相談を充実させ、もって当センターが持つ学生と企業等のコーディネート役としての機能を発揮できるよう努める。</p> <p>（令和5年度事業計画）</p>	<p>合同企業説明会については、令和5年3月5日、ホテルトロピカルン盛岡 NEW WINGにおいて開催した。参加学生は175名で、前年度比78%増となった。</p> <p>全国的に参加学生が減少し低調な合同企業説明会の開催意義等について再考したい。特に開催時期については前倒し等の変更を視野に入れる。</p> <p>一方、企業等学内説明会については、今年度は企業等から108回の開催申込みがあり、内48回が成立、のべ261名が参加した。説明会成立の率は45.3%であった。</p> <p>今後は、両説明会に対する参加学生の更なる増員を画策し、採用までつながるべくよりきめ細かい業界研究、企業研究の一助にしたい。</p>
--	--	---	---

		<p>7 事業所訪問を強化し、情報を学生に提供する体制を確立する。</p>	<p>・学生に対し、当センターは卒業後においても引き続き就職に関する支援を行う旨について在学中に知らせ、常時卒業生からの連絡を受け入れる体制にあることを強調して周知する。</p> <p>・当センタースタッフにおいては、卒業生の就職相談に対し、可能な限り在校生と分け隔てなく相談に乗り、有益な情報提供、的確なアドバイス等に努める。</p> <p>・卒業生の就職先の採用担当者による情報、卒業生に対する就職状況アンケートの配賦事項、学内企業説明会時の同行者、就職対策講座等の講師他、あらゆる機会において卒業生の情報収集に努め、必要に応じて相談に乗る。</p> <p>(令和5年度事業計画)</p> <p>・日頃の表敬と採用実績のある企業等についてはそのことを御礼することとして事業所訪問を行う。</p> <p>・また、当センタースタッフと企業等の採用担当者との「人」と「人」との関係を良識の範囲内でより親密なものにし、採用・就職活動の円滑化を図る目的で事業所訪問を充実させる。</p> <p>・訪問先は、岩手県内を中心に近隣3県の企業等とし、近況(求人情報、内定状況等)や各企業等情報(求める人物像等)を収集に努める。</p> <p>・企業の採用(内定)時期が早まっていることから、訪問時期を早め、それに伴い持参する資料(求人のための学校案内)も早めに作成し、事業所訪問を強化していきたい。</p> <p>・就職センターでは、常日頃就職ガイダンスやLINEによる通知等により、就職活動中の学生に対し、種々の会社説明会等への参加を促しているが、学生がそういったイベントに参加したとしても必ずしも学生の知らない地元優良企業等出会うとは限らず、むしろ出会わない。就職センタースタッフによる企業訪問あるいは企</p>	<p>卒業生の就活となれば転職のためとなるが、転職自体以前のようなマイナスイメージは付き纏うことなく、適年採用の企業等も増えていることなどから、できるだけ情報を集え在校生同様支援していきたい。</p> <p>今年度は就職センタースタッフ4名で、県内約40ヶ所の企業等を訪問した。学生の今日的な様子や早期化し多様化する就職・採用環境などについて情報交換した。今年度は就職センターに対し、「どこに行ったら大学生に会えますか」なる電話があったほど、各企業等は大学生との出会い⇒採用に苦慮していた模様で、就活情報サイト運営会社などによる各種会社説明会等も参加者が少なく低調となったイベントもあったと聞いている。本学としては学生と企業等との横渡しの一端を担うべく精力的にコミュニケーションを図り、より良いマッチングの形成を目指したい。</p>	
--	--	---------------------------------------	--	--	--

			<p>業による学校訪問、または各種団体等の会合、研修会等を通じて就職センターが得た企業等の情報を学生と共有できる方法を考え、採用したい個と就職したい個への横渡し、マッチングに貢献することが、就職センターの大きな使命であろう。</p>		
--	--	--	--	--	--

令和5年度盛岡大学 事務部門 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
入試センター	(職氏名) 入試センター所長 照井悦幸

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
入学者確保の戦略	Web出願導入後の検証	令和4年度入学者選抜よりWeb出願システムを導入し出願等順習処理を行っている。事務処理の合理化が図られたが、また Web 出願による混乱等はなかったかを総括する。	総合型選抜(専願制)第一次選考、社会人特別選抜(前・後期)、編入学(前・後期)、外国人留学生選抜、帰国生徒選抜(前・後期)等の小規模入試はWeb出願対象外とし実施したが、2年度目以降に小規模入試を加えるか判断を行い、費用対効果も勘案し導入の可否を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 出願での業務と手作業での業務の検証を行い、運用を一部変更し、事務処理の合理化を進めた。 ・小規模入試での導入については費用対効果も勘案し継続して検討する。 	入試センター
	入学者選抜要項等のペーパーレス化に向けた検討	ホームページの掲出のデータ構築に要する経費の概算及び実施の可否について検討する。	Web出願システム導入にあわせて入学者選抜情報等、Web上で閲覧が可能となるよう検討を行いペーパーレス化実施の可否及び入学者選抜要項に代わる入試ガイド掲載内容の精査を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜要項等のペーパーレス化については実際の運用と照らし合わせて検討を進める。 ・合格者専用ページを開設し、合格者への届送物の一部を閲覧、ダウンロード出来るようにすることで事務の省力化とペーパーレス化を進めた。 	〃
	入試特待生制度の見直し	特待生制度創設後の継続者の検証を行い、適正な運用を研究し改廃も含めた見直しを検討する。	特待生制度創設後に国による修学支援新制度が創設されるなど、経済支援入試特待生制度の在り方も含め特待生制度の検証を行うとともに、適正な運用を研究し見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・規程に沿って適正な運用を行っているが検証については達成できていない。 ・令和6年度入試より特待生制度を一部改廃し文学部児童教育学科に指定校特待生制度を制定し実施した。また、新たな入試特待生制度として同志生子女推薦を令和7年度入試より大学・短期大学部に導入することとした。 	〃
	入試制度改革	①現行の指定校、特別指定校の見直しを検討し入学者確保の一助となり得る有効性のある制度とする。 ②英語4技能の評価や、ポートフォリオの評価・活用方法について検討を重ね、本学が求める学生像を示す。	現行の指定校、特別指定校の見直しを検討する。また、英語4技能の評価やポートフォリオの評価、活用方法(点数化等)を検討する。 併せて入試区分毎の募集人員の見直しについて検討を行う。 新学習指導要領に沿った問題作成及び評価の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科等の意見を徹し見直しを検討していく。 ②活用方法については今後も継続して検討していく。 ・志願状況、入学者手続き状況、他大学の入試日程等を検証し、令和7年度入試より大学一般選抜前期の入試日を従来より1週間程度早く設定した。 	〃

				<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度入試より一般選抜前期の入試日が早まったことに合わせて共通テスト利用選抜を従来の前期・後期から1期・中期・三期に変更し入試回数を増やした。 ・栄養科学部の志願状況、入学者手続き状況を検証した結果、令和7年度入試より一般選抜後期を廃止し、代わりに総合型選抜(自己推薦)を導入することとした。 ・新学習指導要領に沿って一般選抜及び共通テスト利用選抜の教科・科目の見直しを行い、令和7年度大学入学選抜における変更点を公開するとともにアドミッション・ポリシーの変更を行った。 	
--	--	--	--	--	--

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
広報戦略室	(職氏名)
	室長 高城 靖尚

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
①受検者・入学者開拓及び確保	i 認知度・興味度・志願度の向上 ii 接触者（資料請求・来校等）の分析 iii 各入学試験で接待すべき目標値と、ターゲットの設定 iv 来校イベントの再検証（時期・内容等） v コア層の安定的確保	・出願者の確保 ・コア層拡大による入学者の安定的確保	・早期広報の実施 ・各学科の魅力抽出及び発信の強化（大学） ・幼児保育分野志望者に対する認知度向上と来校者の獲得（短大） ・ライト層からの来校者獲得 ・来校イベントの充実 ・資料請求⇒来校⇒出願を経由する層の拡大	概ね達成している。 ・出願者の出願ルート进行分析しコア層のルートを把握、来校からの歩留まり向上を目指しイベントを実施した。 ※オープンキャンパス参加者⇒入学割合 【大学】R5 入試 64%⇒R6 入試 69.2% 【短大】R5 入試 77%⇒R6 入試 84.8% ・大学・短大において、第一志望層ルートである「資料請求⇒来校⇒出願」を経由する層の割合が向上した。また、大学においては実人数としても増加した。 ※コア層ルートからの出願割合 【大学】R5 入試(30.3%)R6 入試(33.8%) 【短大】R5 入試(69.3%)R6 入試(74.6%) ※コア層ルートからの出願人数 【大学】R5 入試(234名)⇒R6 入試(288名) 【短大】R5 入試(54名)⇒R6 入試(44名) ・出願数において、北東北群対比平均値 82%に対して本学は 92%となった。 ・幼児保育分野層への魅力訴求を行ったが、短大志望層ではなく、大学の保育幼児教育コースへの志望者が増加した結果となった。 ※R6 入試保育幼児教育コース出願者 前年比 136% (11名増)	広報戦略室

②高校との関係強化	i 訪問校・時期・営業戦略等の再検討 ii 各高校とのパイプの弱さ	・高校（進路担当教諭）との関係構築 ・本学への出願促進	・訪問営業体制の強化 ・訪問ツールの強化 ・「対話のある大学」を具現した情報提供	概ね達成している。 ・高校訪問の際に用いる資料を見直し、さらに電子化(タブレット導入)した。 ・高校訪問をアポイント制とし、決定権者(進路指導担当教員)に接触する機会を増やし営業力を強化した。また、3月 OC 訴求訪問では、対象である2学年担当教員へのアポイントを実施した。 ・訪問校の選定を本学への資料請求などの接触有無やその高校の在籍者数から選定し、費用対効果を考え実施したことから、費用削減が図れた。 ・Active Portal の活用を検討していたが、活用に至らなかったため、R6 年度への課題とする。	広報戦略室
③ブランディング方法の検討と実施	i ブランド力の弱さ ii 競合校との差別化 iii 発信力	・ブランディング戦略の構築と実施	・各学科の魅力を再検討し、各志望分野の高校生志向に合わせた施策を実施 ・競合等と比較した本学優位性の再検討 ・課題の抽出と改善方法の検討 ・地域社会における本学の存在価値の検討	概ね順調に推移している。 ・R6 年度学生募集合大学案内では、本学のキャリア支援にフォーカスしたコンテンツを制作し、これまで訴求不足であった部分の見直しを図った。 ・「MoriDialog Ivol4」を発行。各学科の先生の研究内容紹介に加え、活躍している卒業生として1部上場企業である「ロイヤルホールディングス社長の阿部さん」に出演してもらい、ブランディングイメージ向上を図った。 ・競合校との差別化を図るため、学科 LP の制作、学科別リーフレット制作を行い、HP にて公開した。また、リーフレットについては R6 年度より資料請求資料に盛り込む予定である。	広報戦略室
④広報戦略の立案	i 契約媒体やガイダンスごとの効果が不明確 ii 独自性や卓越性	・費用対効果を分析することによる投資先の集約 ・権限に基づいた戦略立案 ・広く深いアプローチから、ターゲット抽出によるコア層の開拓	・各媒体の分析（効果測定等） ・受験動向の事前把握による広報計画の検証 ・ターゲットングによる、高校別営業戦略の立案 ・データに基づいた戦略立案 ・ブランディング形成に係る広報戦略の立案	達成している。 ・システムの導入により各媒体の効果を把握している。 ・各媒体ごとの費用対効果を計算して OPA を算出。OPA の価格から業者を選定し投資先を契約した。 ・ガイダンス参加からの出願状況を把握し、より効果が高いガイダンスのみに参加した。 ・会場ガイダンスからの歩留まり状況が良くないことを鑑みて、高校内ガイダンスを中心に参加する方向へシフトしたことにより経費削減にも繋がった。	
⑤情報発信強化	i 本学の地域での理解度 ii 社会貢献に対する浸透度 iii ステークホルダーに対する発信力 iv 高校生に対する発信力	・ステークホルダーに対する情報発信強化 ・高校生に対する情報発信強化	・地域社会に対する情報発信強化によるブランディング形成 ・SNS での情報発信強化 ・リニューアル HP の運用 ・高校生にとっての「リアリティ」や「共感性」に訴えるコンテンツやツールの検討 ・学生広報スタッフの拡充	概ね達成している。 ・各 SNS を積極的に活用し情報発信を強化。購読にフォロー数が増えている。 ・学生広報委員会の活動として、研修会を実施。また、イベント終了後に毎回振り返り MT を行い、MT で抽出された課題を次回イベントでクリアにし、活動において、委員会メンバー個々のモチベーション向上に繋がっていると共に、円滑なイベント運営に貢献している。	

— これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
図書館	(職氏名) 盛岡大学図書館 館長 矢野 千歳

重点項目	重点課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
学修支援力	1 書架狭域化対策	現在最大20万冊の収容量を指し拡張することで、敬年規模で受入資料の配架に困難を生じない。現状以上の豊富な所蔵資料により、研究・学修支援体制をより充実させることができる。現在の岩手5大学で蔵書量最下位の状況から、県内唯一の「文学部」を持つ大学として、ふさわしい大学図書館となる。	1 現在の配架体系を見直し、低利用頻度資料の書庫移動を引き続き進め、学内別棟への別置を検討する。 2 書架増設計画策定検討を継続し、実現を目指す。 3 増築計画の策定に向け、学内外の情報収集を行う。	1 NDC8版で書誌データを管理していたが、令和5年度より10版へ移行し、同時に配架体系を見直し移動を行った。 2 令和5年度新規事業である書架増設工事(書庫、1、2階開架)が完了した。令和6年3月現在で約2万冊(開架、書庫等合わせて)格納可能となり、今後5年程度自然増に耐えられる計算となる。 3 遠野市立図書館等の見学を行い、参考とした。	図書館
	2 新型コロナウイルス蔓延下における教職員学生へのサービス再開及び拡大	1 臨時休館をしていた土曜の開館を再開できる。 2 開館時間の延長が実現できる。 3 開館日・開館時間が長くなった結果、学生の居場所が時間的にも物理的にも増える。	1 土曜開館再開及び開館時間延長の運営体制実現のため、任期付職員の大規模な増員を確保する。 2 入館ゲート、入退館管理システムの導入の検討を行い、非接触型の入退館管理の実現を目指す。 3 岩手県立大学メディアセンター(図書館)の運営体制を参考にして、無人開館実施による開館日・開館時間の延長も検討する。	1 令和5年度中の職員増員は叶わなかったため、土曜開館の再開は実現できなかった。 2 スプレッドシート(入退館システム)とフォームズ(学習室、貸出パソコン等利用状況)を使用してテスト運用した。あくまでも一時的な措置でしかなく、利用者への負担に係るものであるため、引き続き非接触型の入退館管理の実現を目指す。 3 2で認識した非接触型入退館管理システムが導入されると、無人開館、開館時間の延長が実現可能となり、職員の負担軽減となるため、2と同様に導入の検討を進めたい。	
	3 学修支援体制の整備	1 状況に応じた適切な情報リテラシー教育を時間、場所に関係なく提供できる。 2 本学の研究成果を電子化し公開することで社会貢献を果たすことができる。	1 動画コンテンツを増やし、当館公式ウェブサイトから公開する。 2 『図書館指南書』を刊行し、新入生対象に入学時に全員に配布する。 3 整備した機関リポジトリに基づき、学内刊行物の登録数を増やすよう努める。	1 現状の動画の情報更新のみ対応し、レパートリーの増加までは実現することができなかった。 2 第4版に改定し、新入生ガイダンスで配布することができた。 3 職員数不足のため登録等進んでいない状態。令和6年度は職員増加予定のため、登録等目下の急務である。	
	4 学修環境の整備	1 館内ネットワークを最新の大容量なものに更新することで、学術情報をより速く提供できる。 2 ラーニング・コモンスの新しい運用方法が可能となる。 3 コロナ禍等に対応し、非接触型の電子資料(本学研究成果物及び契約電子資料)の提供が可能となる。	1 情報管理室及び情報システムセンターと連携し、ICT環境整備に努める。また学修支援部署等と連携し、学生のパソコン必修化に協力する。 2 遠隔講義やオンライン会議に対応したコーナーを館内に設置する。	1 引き続き関連部署と連携し、図書館内のICT環境の整備に努めた。 2 専用コーナーを設置するまでには至らなかったが、利用者からの要望で学習室を開放して対応した。	

地域貢献と情報発信力	1 地域への知的活動と施設開放等の充実	1 学内構成員以外でも図書館を利活用可能となり、地域貢献となる。 2 機関リポジトリを介して、本学研究成果を誰もが活用できる。	3 電子資料の調達を引き続き行い、予算及び購入の基本方針を検討する。 1 感染症蔓延状況に留意しつつ、附属高等学校生及び附属幼稚園型認定こども園保護者を含めた学外者の利用を促進する。 2 機関リポジトリの整備充実を引き続き進める。	3 79件(オンラインジャーナル33件、電子書籍41件)オンラインデータベース5件)契約導入を行った。 1 附属高等学校生が図書館見学に来た際、本学図書館サーバーが資料の配架位置など案内し、図書館利用の促進を行った。 2 上記3 学修支援体制の整備-3と同じ。	
	2 広報活動の充実	当館公式ウェブサイト及び刊行物を介して、誰もが当館活動の情報を活用することができる。	当館公式ウェブサイト及びSNSから情報発信を進める。『Library News(図書館報)』、『年報』の縦横(隔年)刊行を検討する。 マスコットキャラクター「モリダイフク」を活用した学生に親しみやすい広報活動を行う。	令和6年度刊行予定の『盛岡大学図書館報』の準備をした。 X(旧 Twitter)の投稿も常時行っており、工事のため閉鎖していた時も細かな情報発信を行った。 マスコットキャラクター「モリダイフク」も利用し、既存のSNSはもとより、さらに幅を広げた広報活動を行った。	
	3 高大連携の充実	盛岡大学附属高等学校をはじめとする高等学校の探究学習に資することが可能である。	盛岡大学公式ホームページから自学自習用の文献探求の動画を公開するほか、附属高等学校の求めに応じて探究学習支援を行う。	上記1 地域への知的活動と施設開放等の充実-1と同じ。	
	4 県内関連機関との連携強化	岩手県立図書館等県内図書館との相互協力がより緊密になり、各図書館や図書館界のリアルタイムの情報が常に入るようになる。	1 令和5(2023)年度に岩手県で開催される全国図書館大会について、大学図書館部会の運営に協力する。 2 他大学図書館と学生協働業務面での連携を進め、その流れで全国大学ピブリオバトル地区予選開催を当館の単館開催運営から、いわてコンソーシアムと岩手県立図書館との共同開催が実現できるよう協働を進める。 3 図書館資料修理や配慮を要する学生対応等について、岩手県立図書館等県内図書館と協力して研修会を開催する。	1 全国図書館大会の運営に携わり(第二分会「大学・短大・高専図書館の部」)、滞りなく進行して成功を収めることができた。 2 学生協働の一環(いわて高等教育コンソーシアム)としてピブリオバトルの共同運営体制の構築等を提案したが、様々な事由により見送られた。ただし、「イーハトーブ・ピブリオバトル運営事務局」主催のピブリオバトルの参加者募集に協力、本学図書館サーバーが東北大会へ進むなど実績を残すことができた。 3 今年度は部会により開催できなかった。	
	5 全国の(大学)図書館の最新情報の交換促進	文部科学省の政策、国立国会図書館の動向から現場の細部の工夫まで、最新の情報が常にアップデートされる。その結果、新しい業界の流れを把握した職員が、最新の学修環境提供を行う。	1 文部科学省や国立国会図書館、東北地区大学図書館協議会、岩手県立図書館等が主催する各種研修会に積極的に参加する。 2 当館にとって参考になるグッドプラクティスを持つ図書館や、新規にオープンした図書館の訪問見学調査を行う。 3 入手した情報の館内共有をはかり、現場での業務見直し・実践に努める。『年報』に特筆できる努力は報告を行う。	1 「第22回日本古典籍講習会」(国文学研究資料館)「2023年度東地区部会研修会(私立大学図書館協会)」(フレッシュバーソンセミナー)(東北地区大学図書館協議会)「私立図書館協会東地区部会オンライン研修会」AIと新たな図書館サービスのインターフェース(東北地区大学図書館協議会)などに参加した。 2 遠野市立図書館へ訪問見学調査を行った。 3 隔年発行予定の『盛岡大学図書館報』が令和6年度刊行予定となっており、紙媒体から電子版に移行して、本学リポジトリで公開する準備をした。	

令和5年度事業報告—これからの時代を生き抜く地の体力を育成する大学へ—

担当部署	配入責任者
地域連携センター	(職氏名) 地域連携センター 所長 千葉 智行

<目標>

- I 地域における本学の特長の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
6 地域貢献と情報発信力	イ、産・官との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した高等教育機関として、地域の行政団体並びに民間企業との共同研究及び共同連携事業を展開することにより、高等教育機関としての認知度を向上させる。 ・各種補助金や助成金、委託金等の外部資金の獲得が期待できる。 ・地域活性化に貢献できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、県内市町村との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和5年度事業計画】 (3) 相互包括協定を結んだ地域との事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 盛岡市との協定事業 ・盛岡市主催の各種講演・セミナーへの講師派遣を行う。 ・盛岡市議会と大学生との懇談会を実施する。 ・盛岡市との新たな共同事業等の研究、検討を行う。 イ 滝沢市との協定事業 ・スクールトライアル事業への学生派遣を行う。 ・「学びフェスタ」等に学生の派遣を行う。 ・滝沢市議会と大学生との懇談会を実施する。 ウ 陸前高田市との協定事業 ・公開講座の開催と拡充検討を行う。 エ 矢巾町との協定事業 ・新規連携事業の検討を行う。 (4) 地域の自治体や企業等との新たな連携事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ア 新たな協定先(自治体)の研究、検討を行う。 ・民間団体との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和5年度事業計画】 ア 国立岩手山青少年交流の家との協定事業 ・各種事業に対し学生ボランティアの派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、おおむね予定していた事業を実施することができた。 ○自治体・企業と包括協定を締結した。 (令和5年度協定締結) <ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市 ・イオンモール岩手イオンモール盛岡 ○協定事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・陸前高田市公開講座 ・あいおいニッセイ同和損保樹特別授業 ・岩手山青少年交流の家等への学生ボランティアの派遣 ・講演会・セミナーへの講師派遣 	地域連携センター

			<ul style="list-style-type: none"> ・新規連携事業の研究、検討を行う。 イ あいおいニッセイ同和損保との協定事業 ・講演への外部特別講師の派遣要請を行う。 ・学内各種研修会への講師派遣要請を行う。 ・学外ボランティア活動への教職員・学生の派遣を行う。 ウ 新たな企業等との連携先、連携事業についての研究、検討を行う。 		
	エ、地域への知的活動と施設開放の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関として、社会貢献活動の一部としての責務を果たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施する。 ・行政団体並びに関連団体が行う各種諮問委員会、各種委員会への委員の派遣を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等に関する施設の利用、貸与を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等へのボランティア等の派遣を行う。 【令和5年度事業計画】 (1) 地域支援活動 <ul style="list-style-type: none"> エ 地域支援活動の推進(教育支援・復興支援・子育て支援) ・東北各県の高等学校等に出前講座を実施する。 ・岩手県内高等学校への「総合的探究の時間」に対し講師等を派遣する。 ・災害復興学生ボランティア支援事業を行う。 ・提携先行政機関の主宰する各種審議会等への専門家(教員)の派遣を行う。 (2) 地域との共同研究・事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア いわて高等教育コンソーシアムとの連携 イ いわて高等教育地域連携プラットフォームに参画し、各種事業内容の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校で実施される「総合的探究の時間」及び「模擬授業」への講師を派遣した。 ○行政団体・関連団体からの各種審議会委員・専門委員の要請に対し、委員(教員)を派遣した。 ○いわてコンソーシアム地域研究推進委員会(本学主務校)事業「東日本大震災12年後の現状～陸前高田市視察～」を実施した。 	地域連携センター
	オ、生涯学習への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の建学の理念により展開している専門研究分野について、地域並びに社会の要請に応えることができるほか、人生100年時代に対応できる人材の育成に寄与できる。 ・地域から全国・世界へとの発信できる人材の育成を本学のみならず、地域社会との協働により展開できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を実施する。 【令和5年度事業計画】 (1) 地域支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ア 盛岡大学、盛岡大学短期大学の公開講座の実施 イ 子ども発達支援講座への協力 ・行政団体が行う市民講座等への講師の派遣を行う。 ・社会人を対象とした、リカレント教育の可能性について研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○盛岡大学公開講座「岩手の復興と教育の過去と未来」を開催した。 ○短期大学部主催「こども発達支援講座」の実施に協力した。 	地域連携センター

令和5年度盛岡大学 事務部門 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特長の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
教員養成サポートセンター	(職氏名) 所長 山形 守平

重点項目	令和4年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
4【学修支援力】	エ キャリア支援 1 教員採用試験対策の実施体制を拡充する。	教員採用試験の2次試験対策の体制を維持したまま、1次試験対策の実施体制を拡充することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和5年度 改善策を修正し、実行する。 ・スタートアップセミナーを行い、基礎学力向上の動機づけ及び対策を講じる。	概ね達成	教職支援対策課
	2 教員採用試験情報を収集・発信する。	東北・関東地方の教育委員会からだけでなく、外部機関から情報を収集し、教員を目指す学生及び卒業生に提供することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和5年度 改善策を修正し、実行する。 ・政府の制度改正情報を収集し分析する。 ・外部業者から情報収集を進め、学生に発信する。	概ね達成	教職支援対策課
	3 教員採用試験(公立)合格者の目標値を達成する。 小学校 80% 中・高校 20% 卒業 10%	東北各県の小・中・高等学校に本学出身の教員が多く配置されることで、大学の知名度が上昇し、志願者が増えることが予想される。	令和5年度 改善策を修正し、実行する。 ・教員採用試験対策講座(外部講師・本学教員)、模擬試験、教員養成サポートセンターセミナー・勉強会・個別相談指導を強化する。(コロナ禍での強化を模索)	達成	教職支援対策課
	4 教育実習を原則岩手県内で実施する体制を構築する。	原則として、岩手県出身学生は母校での実習、県外出身学生は教育実習協力校・園での実習となる。	令和5年度 協力関係を維持し、体制を継続する。	概ね達成	教職課程課
5【組織マネジメント力】	ウ 自己点検評価のサイクル・報告書の作成 1 教職課程の自己評価システムを構築する。	本学の教職課程が、文部科学省が設定した教職課程認定基準に適合しているかを毎年確認することで、教職課程の質の保証につながる。	令和6年度 点検のシステムを構築する。 ・自己点検・評価の内容を総括し運用のシステムを確立する。 ・規定化する。	概ね達成	教職課程課
	2 教職課程の第三者評価について調査・研究する。	本学の教職課程を外部機関が点検することが必要であるかを検討し、導入の是非・時期を議論する。	令和5年度 私立大学教職課程協会等の動向を注視するとともに、他大学の動向を調査・研究する。	概ね達成	教職課程課

令和5年度盛岡大学 事務部門 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
情報システムセンター	所長 北 形 元

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3【教育改革力】	イ 教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	新教育指導要領を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育について、一定の知識を修得している。	学生部、カリキュラム委員会等とも協議し、授業教育としての情報教育の在り方も含めて検討していく。 令和5年度についても引き続き関係各部署とともに情報収集と情報共有を図っていく。 この枠はIT教育の汎用性(小学校での「プログラミング教育」の必修化、2022年の高校学習指導要領の全面改定による「情報1」の必修科目化、2025年共通テストからの「情報1」の基礎科目化)などを鑑みると早期の検討、準備、対応が必要であると思われる。	岩手県内では、複数の大学・短大が数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(MDASH)の認定を受けている。本学においては、令和5年度に教養教育委員会にて検討され、情報リテラシー科目の学修目標の統一化が図られ、DPとの関係性が整理された。しかしながら、本制度の認定には教育課程の見直しが必要であり、大学としての方針の決定、および体制の構築のもと、当該教育プログラムの策定、推進が必要であると考えられる。	情報システムセンター
	オ 学修成果の向上(教育の質保証)	社会標準を踏まえた、情報セキュリティに関する基礎的な知識、および情報倫理を身につけている。	上記に加え、情報セキュリティと情報倫理を盛り込んだ情報教育の見直しを進めていく。令和5年度についても同様に見直しを図りたい。	在学生及び新入生の情報ガイダンスにおいて、情報セキュリティと情報倫理を盛り込んだ情報教育が行われ、昨年度に引き続き、今年度もその内容を見直ししました。	
4【学修支援力】	ア 学修支援体制の整備	学内での持ち込み授業を活用した学修が促進され、またActive Portalを利用した出席確認の積極的な連携料を学生に負担せず済む。加えて、Eduroamの導入により学外での学修環境も豊富になる。	アクティブラーニングやオンライン授業等の新しい学びに対応するため、全学を俯瞰したネットワーク・情報基盤、および学修環境の体系的な見直しと更新を進めている。 令和5年度についても、Wi-Fiの充実とEduroamの導入、および学内ネットワークの10G化へ向けた機器の更新等、学修環境の充実を図る(予算年度にわたる)。 加えてD校舎のIT機器等についての更新計画の策定に取りかかる。	学修環境の充実のため、ネットワーク及び情報基盤の見直しを検討するとともに無線環境に合わせた学内ネットワークの強化のため、ネットワークの10G化へ向けた機器の更新を開始しました。 これまで無線環境がなかった講義室等を中心にWi-Fiを増設しました。合わせて、Eduroamを導入し学外活動での、また学外者への本学内での無線環境をさらに強化しました。 D校舎のIT機器等については、当該学科への状況を把握しました。	
	エ データ資料の管理と公開	全範囲を網羅した情報セキュリティ体制が確立され、規則・規程類及び各種データがオンライン上に整備され、業務の効率化が図れている。 また、教員の研究内容や発表内容についても他大学や他研究組織とセキュアに情報交換できるようになり、より研究活動が活発化している。	法人本部のDX推進準備委員会と協議しながら全学におけるペーパーレス化、電子ファイル化、承認システムの見直しなどを図る。 令和4年度については引き続き研究内容や資料についてのデータ化を図るためのオープンサイエンス、RDM専業への協力を進める。 基礎となる「学認」についても早期の導入を検討する。またRDM操作などについて図書館、本センター、研究推進部局(科研費、ということであれば総務部)で相談することとなるため、本学の人材で対応できるのかもしれない責任とするのなども含めて検討し、検討する。 また、サイバー攻撃に対する防衛策として、業務の運行において重要となるデータのバックアップ体制の構築を進めるとともに、教職員に対して、定期的な情報セキュリティ教育を実施する。	ペーパーレス化、電子ファイル化等の情報を収集し、見直しへ向けた検討を行いました。 RDM専業の基盤となる「学認」についての本格運用を目指すため、国立情報学研究所への申請作業をやり直し、各々のプログラムを実施するための土台を構築しました。 サイバー攻撃に対する防衛策として、データをバックアップするためのバックアップサーバを購入し、万が一の際に迅速に復旧できる体制を構築しました。情報セキュリティ教育の一環として、教職員に対し長財課の協力を得て、感染症情報セキュリティに関する注意喚起を行いました。	

令和5年度盛岡大学 事務部門 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
ウエルネスセンター	所長 北田 遼一

重点項目	令和5年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
学習支援力	<p>(1)学修支援体制の整備</p> <p>a. 学生への身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備・充実</p> <p>b. (a)に関わる重点課題として新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止の取り組み</p> <p>c. ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、多様な学び方に適応できるよう、新たな手法の検討などしなやかな支援体制を構築する</p> <p>d. 多様性 diversity を包含するキャンパス</p>	<p>(共通)</p> <p>学生支援の 3 階層モデルに基づいた総合的な精神衛生面・健康増進面のサポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を継続する。 ・学生支援のあり方の拡大を検討する。 ・健康管理についての確立を目指す。 ・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動の支援 ・well-being(心身および社会的に満たされた状態)の実現を目指し、ストレスケアに役立つ情報提供、ワークショップ、リトリートプログラムの提供等を行う。学内に向けては春、秋のイベント、昼休みを利用したワークショップ、また学生会・学生のための出張相談会およびワークショップを行う。 ・休日や夜間対応の相談窓口について、ポータルで定期的に発信する。 ・UPIの分析結果を基に、メンタルヘルスサポート体制を点検し、どのような支援が適切か検討する。 	<p>a. 計画以上に進展している</p> <p>b. 前年度から変化なし</p> <p>c. 計画どおりに概ね順調である</p> <p>d. 前年度から変化なし</p>	ウエルネスセンター

重点項目	達成状況と今後の課題	評価
<p>I 事業計画</p> <p>1 入学者定員の安定的な確保</p> <p>2 カリキュラム・マネジメントの推進</p> <p>3 新教育課程の実施</p> <p>4 高大連携の更なる充実</p> <p>5 教職員の資質向上</p> <p>6 生徒の安全面等環境に配慮した施設設備の改善</p> <p>II 目指す学校像</p> <p>1 愛と奉仕の精神に則り、主体的に生きる人間を育成する学校</p> <p>2 社会の形成者となることを意識し、高い志を掲げる人間を育成する学校</p> <p>3 自らを律し、他者を尊敬、尊重できる、自立した人間を育成する学校</p> <p>III 重点目標及び方策</p> <p>1 受験者数・入学者数の確保</p> <p>(1) 定員を確保し適切な教育環境を維持するため、広報活動に力を入れる。</p> <p>(2) 推薦・自己推薦者入学者 130～140 名、一般志願者 400 名以上を確保する。</p> <p>① 地域内の中学校訪問・説明を実施し、専願の志願者増を図る。</p> <p>② 首都圏での入試説明会・相談会を実施し、県外からの入学者を増やす。</p> <p>(3) 高大連携進学コースの基礎固めを行うとともに、他のコースについても生徒の可能性を最大限に引き出せるようコース・ポリシーの再定義を行う。</p> <p>2 学力向上・授業改善（主体的・対話的で深い学び）の充実</p> <p>(1) 学ぶ意欲を育て、学習する習慣を身につけさせ、基礎学力の定着を図る。</p> <p>① スタディ・サプリ等による ICT 学習を積極的に行い、学力向上の一助とする。</p> <p>② 読解力・文章作成力育成のため、定期考査において記述式問題を導入する。</p> <p>(2) 学力の 3 要素に対応した観点別評価に基づく授業改善を図る。</p>	<p>1 受験者数・入学者数の確保</p> <p>(1) 入試課を中心に丁寧な広報活動を実施。</p> <p>(2) 志願者合計が昨年度比増は本校、岩手、江南義塾、花巻東の 4 校のみ。推薦・自己推薦者入学者 165 名(3/1 時点で 178 名が手続き完了)、一般志願者 426 名の確保は健闘。首都圏での入試説明会・相談会も実施。</p> <p>(3) 進学コースの入学者増。高大連携進学コースの志願者は安定。特進クラスと併せて更なる学校の魅力づくりが必要。</p> <p>2 学力向上・授業改善（主体的・対話的で深い学び）の充実</p> <p>(1) 生徒の「学ぶ姿勢」と学習習慣定着の鍵は①初期指導（新年度当初 1 か月の指導がその後を分ける）②中間的指導（各期毎の教師・生徒の振り返り）の 2 つ。不断の授業改善が必要。</p> <p>chromebook 研修会を複数回実施。更なる積極的な活用を進める。</p> <p>(2) 観点別評価については一層の周知と運用が必要。評価結果を教師自身が授業改善に生かすとともに、子供が自らの学習改善に生かすことにより、目標に掲げられた資質・能力をすべての子供に実現させること</p>	<p>A</p> <p>B</p>

重点項目	達成状況と今後の課題	評価
<p>(3) 年次進行で進む新教育課程と旧教育課程とのバランスを考慮し、新科目の研究・実践に励む。</p> <p>(4) 読書指導（朝読書）を通して生徒の想像力と批判力を育む。併せて図書室の整備・整理を継続する（大学との連携）。</p> <p>3 生徒の主体性の育成と規律ある学校生活の実現</p> <p>(1) さわやかな挨拶・服装、整理整頓が行き届いた清潔感のある学校風土を目指す。</p> <p>(2) 「18歳成人」としての自覚を育むための消費者教育、主権者教育等を探究とのコラボを含め学校全体で実施する。</p> <p>(3) 礼拝や各種講話を通して、礼節、他者に対する気配りやいたわりの心を育成する。</p> <p>(4) 保護者との連携を密にして、実態掌握に努め、生徒の人権を尊重する指導を徹底し、生徒の居場所作りを進める。</p> <p>(5) 学校行事や部活動、ボランティア活動等への積極的な参加を促し、自主性・社会性・奉仕的精神を培い、メタ認知して自己評価できる力を養う。</p> <p>(6) 生徒会と連携しながら、情報モラル等を高め、いじめを許さない風土づくりに努める。校則等の見直しについても主体的に取り組ませる。具体的にはスラックスの導入、情報モラルは喫緊の課題、校則見直しと併せて「ルールを生徒たちとともに話し合って制定し、みんなで納得して遵守するという、手間と時間のかかるプロセスを工夫するチャンス」として捉え、実行していく。</p>	<p>を目指す。</p> <p>(3) 新教育課程が学年進行実施。「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けてさらに授業改善。</p> <p>(4) 読書指導の定着度チェックの必要あり。読書の結果をアウトプットする場が必要。 図書整備については大学図書館副館長の吉植庄栄先生がご退職のため新副館長と引き続き連携して継続。</p> <p>3 生徒の主体性の育成と規律ある学校生活の実現</p> <p>(1) さわやかな挨拶や礼儀作法等の基本的マナーをはじめ、将来、社会人として必要な基礎基本を身につけるとともに、他者に対する敬意に満ち、仲間と協力し合える、豊かな心の育成を図っていく。適宜の指導を怠らない。</p> <p>(2) 「主権者教育」実施。大きな成果。次年度は進路課に所管を移し、新たな体制を整えたい（『探究』とのコラボ等学校全体の取組を検討）。</p> <p>(3) スクールポリシーである「建学の精神（キリスト教主義に基づいて教育を行い、愛と奉仕の精神を体した人格を形成する）」の下、豊かな人間性の育成に取り組む。</p> <p>(4) 保護者対応に苦慮。管理職が出ることによって担任の心労を軽減できた。学年団、生徒指導課等の協力体制に感謝。管理職への報連相体制の一層の構築を。特に初期対応が鍵。併せて、生徒の人権を尊重する指導を徹底。</p> <p>(5) コロナ禍明けでもインフルエンザ対応に配慮。実施要項作成段階から生徒の主体性を引き出す工夫を盛り込む。</p> <p>(6) SNS関係の情報モラル教育は年度初めはもちろん年間を通して実施したい。校則も含めて、手間はかかるが「ルールを生徒たちとともに話し合って制定し、みんなで納得して遵守する」というプロセスを生徒の自主性を引き出すチャンスと捉えたい。</p>	<p>B</p>

重点項目	達成状況と今後の課題	評価
<p>4 生徒の進路目標設定の支援を行い、目標に向かって努力させる進路指導</p> <p>(1) 1年生からキャリア学習を取入れ、進路意識の醸成を目指す。そのために。教師どうしがつながりながら生徒に向きあう。</p> <p>(2) 入学金免除の周知を行い、盛岡大学・短期大学部への進学者を増やす。高大連携進学コースの生徒のみならず、進学コースの生徒にも高大連携の行事への参加を推奨する。</p> <p>(3) 特別進学コースから30%以上の国公立大学合格を目指す。他のコースからも大学入学共通テスト受験を目指す生徒を育成する。そのために、生徒個々の力に頼るのではなく学校全体としてのシステム化(土曜課外の在り方、共通テスト後の時間割編成等)を図る。</p> <p>(4) 共通テストの研究を行い、考えを深めることができる生徒を育成する授業を目指す。</p> <p>(5) 教員個々の進路指導に関する指導力向上を図る。</p>	<p>4 生徒の進路目標設定の支援を行い、目標に向かって努力させる進路指導</p> <p>(1) 大学等のオープンキャンパスやインターンシップ等、生徒の校外体験の機会を確保し、実体験を通じて進路を考えさせたい。面談は担任だけでなく、色々な先生方のお話を聞く機会があっても良い。</p> <p>(2) 三者面談や学年通信、中学校訪問等で更なる発信を進める。</p> <p>(3) 特進コースから国公立大学に合格させるためのシステム構築(従前の活動の充実・改善、新規企画の立ち上げ等)。他校(葛巻高校、西和賀高校等)に学ぶ機会を持ちたい。</p> <p>(4)(5) 教員が共通テストや模擬試験問題を解いてみるが大前提。その結果を授業に落とし込む必要あり。</p>	B
<p>5 心と体の健康づくり</p> <p>(1) 将来にわたって、心身ともに健康で健全な健康観を持った生徒の育成を図る。</p> <p>(2) 心身に不安を持つ生徒の早期発見と学校生活の支援のための組織的な体制を強化する。</p> <p>(3) 学校全体での情報共有に努め、必要に応じて教職員の研修を図る。</p>	<p>5 心と体の健康づくり</p> <p>内面の弱さ、もろさ、幼さを抱えた生徒に、自他の生命尊重と自己肯定感を持たせる指導が必要。学習評価も日常生活も部活動もまず「ほめる」ことから始めたい。必要なときに誰かに助けを求め「援助希求」の力を向上させたり、助けを必要としている人に手を差し伸べられる心を育成したい。</p>	B
<p>6 地域に信頼される開かれた学校づくり</p> <p>(1) 学校自己評価及び関係者評価を行い、評価結果を公開し、学校運営の改善に生かす。</p> <p>(2) 本校の教育活動等への理解促進のために、様々な活動のタイムリーな広報に努める。</p> <p>(3) 年間行事予定に沿ってホームページの充実を図り、発信に努める。</p>	<p>6 地域に信頼される開かれた学校づくり</p> <p>学校自己評価は「耳の痛いご意見」ほど大切にしたい。HPやマスコミへの投げ込み取材等、本校生徒の活動が広く市民・県民の目に触れるよう工夫したい。</p>	B
<p>7 教職員・学校組織等の望ましい在り方</p> <p>(1) 危機管理マニュアルの見直しを行い、安心・安全な学校運営を行う。安全点検</p>	<p>7 教職員・学校組織等の望ましい在り方</p> <p>(1) リスクマネジメントの感度を上げるため、「事故が起こる可能性」を</p>	B

重点項目	達成状況と今後の課題	評価
<p>の定期的実施。</p> <p>(2) 校務に対して達成すべき目標を掲げ、PDCAを意識しながら学校運営を行うとともに、分掌・学年・教科の計画の進捗状況を確認しながら機能的運営を図る。</p> <p>(3) タイムマネジメントを行い、ワーク・ライフバランスを意識して業務を遂行する。</p> <p>(4) 互見授業、「Find!アクティブ・ラーナー」を用いた指導法の研修等を通じて、授業力向上に努める。</p> <p>(5) integrityの精神の下にコンプライアンスの醸成に努める。</p> <p>(6) 同僚とチームで対応し、時には弱音が吐ける、「失敗談を笑顔で話せる」、風通しの良い職場環境確保に努める。</p>	<p>見抜く安全点検の定期的実施と点検結果の早期改善。</p> <p>(2) 各主任を中心とした組織的な業務展開が一層必要。「起案（回議）」の重要性を再確認。</p> <p>(3) ～ (6)</p> <p>お互いを高め合う「同僚性」を目指す場としての職員室、その日の生徒の素敵な姿がふんだんに語られる職員室づくりをさらに進めていく。</p> <p>良質な組織風土を形成・維持していくために、教職員一人ひとりが言葉の隅々にまで神経を張り巡らし、他者をリスペクトし合う態度を継続的に示し、習慣にしていく。</p>	

	事業計画項目	進捗状況等・実施結果等
1. 地域交流事業	(ア) 未就園児サークルの月二回開催する。 (イ) 地域に園を公開する。 (ウ) イベントを企画する。	(ア) 月齢で対象者をわけて月2回(全18回)の開催を継続した。参加者が定着し保護者とのつながりも感じられていた。職員との関係ができると保護者も安心して、入園を希望していた。土曜日開催は参加者が少なかったので平日開催に移行していきたい。 (イ・ウ) 園庭でクラフト市(もりもり市)を企画開催し盛況に行われた。コロナ禍でつながりが薄れていた方々も懐かしんで訪問してくれた。地域への公開と、人とのつながりを取り戻してくれたイベントになった。継続することで認知度が上がると期待できる。
2. 保育の質向上に向けた教職員の研鑽	(ア) 乳幼児保育研修 (イ) 特別支援研修 (ウ) 研究発表	(ア) 園内研修を31回行い、その中で幼児理解を深め大切なことを共通理解して保育にあたることができた。短大石川正子先生を招き、「愛着形成について」の講義を受け乳幼児保育を専門的に学ぶことができた。乳幼児の救急対応を学ぶため盛岡西消防署厨川出張所の所員より、AED講習をうけた。 (イ) 盛岡大学長田教授、短期大学部嶋野教授とケースカンファレンスを2回、盛岡市の巡回指導を4回活用して日々の的確な保育に活かすことができた。 (ウ) 未満児・以上児と別れて園内研修を積み重ねてきたことを園内で発表し合い研究討議を行った。時間を捻出し一堂に会して話し合えたことは成果として大きく、保育の方向性を共通理解し合うことができた。
3. 食育の推進	(ア) 給食の充実 (イ) 「鍋まつり」体験 (ウ) 「魚の解体ショー」体験 (エ) 離乳食体験・幼児食体験 (オ) 行事食の充実	(ア) 委託業者との関係作りを丁寧に行い連絡を取り合いながら子どもの育ちや保育活動に柔軟に対応してもらうことができた。 (イ) 子ども達自身が栽培、収穫したものを食する喜びを味わうことができた。食を楽しむ経験ができたことは成果として大きい。 (ウ) 目の前で鮭をさばいてもらい、魚の体の仕組みに興味をもち五感でそれぞれが感じていた。

		<p>(エ) 離乳食について保護者に参観してもらうことはできたが実食してもらうことはできなかった。家庭状況や食への考え方が多様化していることを強く感じるので、食の大切さを発信していくことは継続したい。</p> <p>(オ) 季節の行事などにあわせて提供をしてもらうことができた。</p>
4. 広報活動	<p>(ア)教育・保育内容についての周知 (イ)子育てについてのコラムを掲載</p>	<p>(ア) (イ) 遊びの様子やその時期の子どもの育ち、子育てについての情報をお便りに盛り込み、保護者に配布するとともに、地域の回覧板にのせたり近隣の小学校へ配布した。成果は見えづらいが、広く園の様子を知ってもらう方法の一つとして継続していきたい。</p>
5. その他	<p>(ア)園児定員数の確保</p>	<p>(ア) 各学年とも毎月の入園受入れ枠を2～3名として盛岡市に申請し、5月から3月までの入園児数は27名であった。定員111名のところ3月の在園児数は121名と定員を超えている。今後は0歳児の受入れを推進していくことと、1号認定の獲得にむけ広報活動を工夫していきたい。それにより新年度を定員数で開始できるよう目指したい。</p>

3 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催月日	議 事 内 容
4月20日 (1回目)	①理事の選任について ②監事候補者の選任について ③評議員の選任について ④評議員の推せんについて
4月20日 (2回目)	①評議員会の意見を参考に理事長が監事を選任することについて ②盛岡大学客員 教授の任期更新について
5月1日	①理事長の選任について ②常務理事の選任について ③理事長職務代理の順位に ついて
5月25日 (1回目)	①令和4年度事業実績報告及び決算について
5月25日 (2回目)	議題なし(報告事項のみ)
6月29日	議題なし(報告事項のみ)
7月27日	①盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について
8月31日	①盛岡大学・盛岡大学短期大学部多文化共生センター(仮称)の新設並びに組織、 運営体制について ②学校法人盛岡大学経理規程の一部改正について ③盛岡大学短期大学部教育職員 の採用について
9月28日	①盛岡大学・盛岡大学短期大学部とイオンモール株式会社イオンモール盛岡との包 括的連携に関する協定の締結について ②盛岡大学文学部教育職員の採用について
10月26日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正につい て ③令和5年度予算の第1次補正について ④学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規 程の一部改正について ⑤退職金支給引当特定資産運用規程の一部改正について
11月30日	①盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学納金を改定することについて ②盛岡大学 短期大学部学則の一部改正について ③令和5年度盛岡大学附属高等学校奨学金予 算総額を増額することについて
12月21日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正につい て ③幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園長の選任について
1月25日	①盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ②盛岡大学及び盛岡大学短期大 学部同窓生子弟等入学金免除制度を新設することについて ③盛岡大学文学部長の 選任について ④盛岡大学文学部教育職員の採用について ⑤盛岡大学栄養科学部教育職員の採用 について ⑥盛岡大学文学部教育職員の教授昇格について
2月29日	①盛岡大学栄養科学部長の選任について ②役員賠償責任保険の更新について ③ 盛岡大学文学部教育職員の採用について ④盛岡大学栄養科学部教育職員の採用に ついて ⑤令和6年度スクールバス業務委託契約及び通学用定期券契約の承認について
3月27日 (1回目)	①理事の選任について ②評議員の選任について ③評議員の推せんについて
3月27日 (2回目)	①盛岡大学学則の一部改正について ②令和5年度予算の第2次補正について ③ 学校法人盛岡大学中期計画(令和6年度～令和10年度)の策定について ④令和 6年度事業計画及び予算について ⑤学校法人盛岡大学旅費規程の一部改正につい て ⑥盛岡大学附属高等学校奨学生規程の一部改正について ⑦盛岡大学・盛岡大 学短期大学部と上越教育大学との連携・協力に関する協定の締結について ⑧盛岡 大学栄養科学部教育職員の採用について ⑨盛岡大学栄養科学部教育職員の教授昇 格について ⑩盛岡大学短期大学部学則の一部改正について

(2) 評議員会

開催月日	議 事 内 容
4月20日	①評議員の選任について ②監事の選任にあたり評議員会の同意を求めることについて
5月25日	①令和4年度事業実績報告及び決算の報告について
10月26日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について ③令和5年度予算の第1次補正について ④学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程の一部改正について
11月30日	①盛岡大学及び盛岡大学短期大学部の学納金を改定することについて ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について
12月21日	①盛岡大学学則の一部改正について ②盛岡大学短期大学部学則の一部改正について
1月25日	①盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ②盛岡大学及び盛岡大学短期大学部同窓生子弟等入学金免除制度を新設することについて
3月27日	①評議員の選任について ②盛岡大学学則の一部改正について ③盛岡大学名誉教授の称号を授与することについて ④令和5年度予算の第2次補正について ⑤学校法人盛岡大学中期計画(令和6年度～令和10年度)の策定について ⑥令和6年度事業計画及び予算について ⑦盛岡大学短期大学部学則の一部改正について

(3) 常勤理事による案件審査会議

理事会議題及び同報告事項を纏め上げるための予備討議を行い、コンセンサスを図っている。令和5年度は20回開催した。

4 監査の実施状況

- (1) 令和5年度の監査報告書は下記のとおりである。
- (2) 監事2名のうち、1名は常勤監事として週4日出勤し常勤監査体制を高めている。
- (3) 例月の監査の実施状況は以下のとおりである。
 - ア 理事会及び評議員会には原則として毎回2名出席し業務の執行状況を監査している。また、案件審査会議についても後日、会議録、協議資料をもとに開催状況を監査している。
 - イ 財務状況に関する監査の充実という観点から、監査法人監査には常勤監事が立会いしている。
 - ウ 日常は、現預金・重要保管物等の実査及び公印管理状況をはじめ、各種コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、業務の改善を促している。
 - エ 決算監査は関係法令、学校法人会計基準、寄附行為に基づいて行っている。

令和6年5月23日

学校法人盛岡大学

理事会 御中
評議員会 御中

学校法人盛岡大学

監事 阿部 勉



監事 八重樫 広樹



監査報告書

私たちは、学校法人盛岡大学の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人盛岡大学寄附行為第15条第1項第1号から同第3号に定める職務を次により行いましたので、同第4号により本報告書を提出します。

1. 監査の方法及びその内容

法人の業務については、監事監査規程の基準に準拠し、理事、内部監査室、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事、職員等からその職務の執行状況についての報告を聴取しました。

また、重要な決裁書類を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。さらに学校法人から財務状況の報告および説明を受け、計算書類および財産の状況を監査したほか、公認会計士の会計監査の都度立会いし、その監査結果の報告を受け計算書類の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

上記による監査の結果、本法人の令和6年3月31日現在の計算書類は、学校法人会計基準に準拠して経営状況および財政状態を適正に表示していること、並びに同日の財産の状況は別添財産目録記載のとおり適正に表示していることを認めます。

また、本法人の業務または財産に関し、私立学校法第37条第3項第5号に定める文部科学大臣または理事会および評議員会に報告すべき不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上